

TOKYO 人権

●インタビュー／村木厚子

冤罪を生まない社会に
必要なこと

— 検察と闘った
164日間の勾留で見た真実

●特集

ダウン症のある人と
その家族の幸せとは
多様な自立や生き方、幸せのかたちを認め合う

●音で空間をとらえる
日本発祥の「ブラインドテニス」

人権と
スポーツ
2020

えん ざい 冤罪を 生まない社会に 必要なこと

— 検察と闘った
164日間の勾留で見た真実

むら き あつ こ
村木厚子さん

津田塾大学客員教授
前 厚生労働省事務次官

2009年に発生した郵便不正事件*1で、身に覚えのない罪に問われ、逮捕・勾留、起訴された村木厚子さん。不当な取り調べと、164日間の勾留を乗り越え、2010年に無罪を獲得しました。こうした「冤罪」は、憲法が保障する自由や名誉といった基本的人権を脅かす、深刻な人権侵害です。冤罪はなぜ起きたのか。そして、冤罪被害者を生み出さないために必要なことは何か。事件当時の状況とあわせ、刑事司法制度と社会の問題点について、村木さんにお話いただきました。



—この事件では、一体どのようなことが起きていたのでしょうか。

障害者団体向けの郵便割引制度を使って、企業のダイレクトメールが格安で大量発送される事件が起きました。そのとき、厚生労働省が制度の適用を認める証明書を偽造し、自称障害者団体に発行したとして、当時、担当部署の課長を務めていた私も関与を疑われ、逮捕されたのです。後から明らかになることですが、これは当時、私の部下であった係長が、仕事の遅れを取り戻そうと、全ての手続きをスキップして独断で行ったことでした。

ところが、検察は「これだけ大きな金額の不正を、一係長が単独でできるわけがない」と、政治家が絡ん

だ組織的な犯罪の図式を描いてしまいました。そして、そのストーリーのつじつまを合わせるため、私を含む関係者に、極めて強い誘導や、脅迫も取れる取り調べが行われたのです。その結果、複数の人の調書*2に、“自称障害者団体が政治家に頼み、政治家が私の上司に電話をかけ、上司が私に指示をし、私が係長に指示をした”という、全く存在していない状況が、再現されて具体的に記されました。

—なぜ、嘘^{うそ}の自白や証言をしてしまうのでしょうか。

きっと、多くの方が「自分は無関係だ」「知らない」と、事実をはっきり言えばいいじゃないかと思いますよね。しかし、取り調べで事実を正しく主張し続けることは、想像以上に困難なことだったのです。

当時、厚生労働省の関係職員で取り調べを受けたのは、私を含め10人で、年齢は30～50代。皆、国家公務員としてきちんとした仕事をしており、悪人でもなければ、心が弱いわけでもありません。それにもかかわらず、5人が「村木が不正に関与した」との、虚偽の調書にサインをしています。その原因は、検察の取り調べにあります。

例えば、職員が「村木は不正をしていない」と証言をしても、検事は「不正の現場を見ていなかっただけだ」と言って耳を貸しません。どれだけ事実を話しても、検事が用意したストーリーに合わない話は調書にしてもらえません。

私の取り調べを担当した検事の一人は、こんな言い方もしました。「もし、係長があなたから指示されて追い詰められ、証明書を偽造したとしたら、かわいそうですね」と。これは完全なたとえ話なので「そうですね」と答えると、「私（村木）の指示で彼がしたことに対し、責任を感じています」という調書を作られそうになりました。

また、当の係長は何度も「自分が単独でしたことです」と説明しているにもかかわらず、検事から「村木に命令されたんだろう」と繰り返されました。そのように書かれた調書にサインをしなければ、このまま拘留所から出られないと恐怖を感じたのです。

そして、一人が調書にサインをすると、検事は他の職員に「サインをしたあの人は嘘を言う人ですか」と聞き、「そんなことはない」と答えると「ではあの人の言っている通りでいいですね」と、調書へのサインを迫ります。職員は次第に何が真実なのか分からなくなり、自分の記憶にも自信がなくなり「検事がそこまで言うのなら、村木は不正をしたのかもしれない」と思わされたり、「不正の現場を見ていなかった」と答えたのです。

—そんななか、なぜ村木さんは否認を貫くことができたのでしょうか。

私が最後まで頑張れた理由は、素晴らしい弁護団に巡り合えたこと、家族や友人、職場の仲間の支えなど、数え上げたらきりがなくらいです。もちろん、虚偽の調書に職員がサインしたものを見せられたときは、とてもショックでした。主任弁護士の弘中惇一郎氏に「なぜ皆、嘘をつくのでしょうか」とほとんど泣いて訴えましたね。すると、弘中氏はこう論してください

ました。「誰も嘘はついていない。調書とは、まず検事が都合のいい作文をして、そこからバーゲニング（交渉）が始まるものだ」と。つまり、5人の職員は、そのバーゲニングの勝負で検事に押し切られてしまったというわけです。さらに、弘中氏は次のようにも説明してくださいました。「取り調べのプロである検事と、アマチュアである被疑者が密室で対峙しているのに、そのリングにはセコンドもいなければ、レフェリーもいない。だから、たいていの被疑者は負けてしまう」と。そのうえで、「勝とうと思うのではなく、負けなければいい。事実と違うと思ったら、とにかく最後まで調書にサインをしないことだ」とアドバイスしてくださいました。

—長期間、身柄を拘束されるつらさとは？

私は、否認を続けた結果、逃亡や証拠隠滅の恐れがあるとして、164日間勾留されました。否認をしていると、いくらでも勾留することができる手法は、「人質司法」と呼ばれ、冤罪を生む一つの原因になっているといわれています。私も今回の事件でその思いを強くしました。

私が、勾留期間中で最も苦しかったのは、検察と闘った20日間の取り調べです。毎日、拘留所の壁のカレンダーを穴が開くほど見つめ、1日が終わるごとに残りの日数を数えて耐えていました。しかし、係長は取り調べの20日間が過ぎても、検事が用意した別の罪状で拘留を引き延ばされ、再度20日間の取り調べを受けました。彼はその間、ノートにマスを作り、1時間ごとに塗りつぶしていたそうです。1日単位で時間の経過を追っていた私の24倍、彼は苦しかったのでしょうか。そして、そのつらい状況下で心が折れ、検事が語る虚偽のストーリーを受け入れてしまったのです。

検察や警察は、厳しい取り調べをすることが真相の解明につながり、治安維持の役に立つとの意識が強い組織です。そのためなら、少人数の人権を侵害することになって仕方がないとの意識さえ見え隠れします。しかし、これはとても怖い考え方だと思うのです。本来、権力を持っている人たちがこそが、人権について人一倍考えなくてははいけないはずですよ。

ただし、私たち国民の側にも、考え方を改めなければならない点があります。例えば、犯人が逮捕されると、多くの人が「捕まってよかった」と思い、その犯

※1 郵便不正事件：障害者団体向けの郵便割引制度を悪用し、企業が自称障害者団体の名義を使い、格安で大量のダイレクトメールを発送した事件。2009年、厚生労働省の村木厚子さんが、2004年の課長時代にこの不正に関与したとして逮捕・勾留される。2010年、村木さんの無罪が確定。検察の証拠改ざんや不当な取り調べの実態が明らかになり、特捜部長と副部長、主任検事が逮捕され、有罪が確定。

※2 調書：取り調べで被疑者や参考人が供述した内容を記録する書類。多くの裁判で証拠として採用される。

※3 新時代の刑事司法制度特別部会：郵便不正事件を受け、時代に即した新たな刑事司法制度の構築を目指し、2011年6月に設置。30回の会議を経て取りまとめられた刑事訴訟法の改正案は国会に提出され、2016年5月に「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」が可決、同年6月に公布された。

人が否認していると、真相が分からないにもかかわらず「早く認めたらいいのに」と思ってしまいがちです。私も自分が逮捕・拘留されるまではそのように感じていました。しかし、事件以降は、逮捕された人が罪を否認しているとニュースで聞くと「本当に犯人かしら」と思うようになりました。

—冤罪を防ぐために見直すべき司法制度とは？

私は、法務大臣の推薦を受け、2011年に設立された法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会^{*3}」の委員に選任されました。ここで議論されたテーマの一つで、私自身も実体験から切に願うのが「取り調べの可視化」です。公正な取り調べを行うためにも、全過程を録音・録画することが必要だと思います。これについては、部会の提案を受ける形で2016年に公布された「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」で、裁判員裁判の対象事件と検察の独自捜査事件のみ録音・録画されることになりました。しかし、最も冤罪が多いといわれる痴漢は対象外であるなど、制度としてはまだ途上といえます。

また、改正法では、部会が提案した「証拠開示」についても一部反映されました。それまで、被告人や弁護士は、検察が集めた証拠を全て見られるわけではありませんでした。私は拘留所で開示された証拠類を読んでいるとき、一枚の捜査報告書のなかに検察のストーリーと食い違う決定的な証拠があることを発見しました。私の無実を証明する「客観証拠」があったにもかかわらず、検察は隠していたのです。この幸運がなければ、私は有罪になっていたかもしれません。

改正法では、これまで極めて限定的だった証拠開示制度が拡充されることになりました。しかし、まだ満点の制度とはいえません。証拠の全面開示を望むとともに、公布された改正法がどのように運用されるかを、きちんと見守っていきたいと思っています。

—制度改革以外で、冤罪を防止する仕組みや考え方はありますか。

郵便不正事件では、検察は自分たちが作り上げたストーリーに合わせて証拠の改ざんまで行っていました。しかも、組織内でその事実を確認しながら、引き返すことができなかったのです。これは、検事一人ひとりの倫理観というより、組織の体質と社会全体の意識に問題があると感じています。

検察や警察は、常に悪人を捕まえることを期待され、失敗できない状況下で仕事をしています。しかし、そのプレッシャーを与えているのは、私たち国民です。もちろん、冤罪は決してあってはならないことですが、万が一起きてしまったときに、組織を責めるだけでな

く、失敗を許す社会を作ることも大切ではないかと思えます。そうした環境を目指す意味では、組織が失敗に気づいた時点で引き返せる仕組みを、制度としても作ることが必要です。そうでなければ、検察や警察という職業はあまりにも大変です。

郵便不正事件で、検察には悪いイメージがついてしまいましたが、ひどい職業だと思われることは私の本意ではありません。これは後から知ったことですが、当時、私が無罪ではないかと進言し、証拠の改ざんを上層部に訴えた、心ある検事もいたのです。そうした正義感と使命感を持った検事がきちんと働ける職場にするためにも、司法制度と社会風土の両面を見直していく必要があると思っています。

私は無罪を得たあと、検察はなぜ間違いを犯し、なぜ引き返せなかったのか、事実を明らかにするために、国家賠償請求訴訟を起こしました。しかし国は「認諾」といって、私の言い分をすべて認めて賠償金を払って裁判を終わりにしてしまいました。これで真相を追究する手段はなくなってしまいました。賠償金は社会福祉法人南高愛隣会へ寄付して、障害のある方々の取り調べや裁判、障害があるゆえに犯罪を繰り返してしまう人の社会復帰を支援するための基金を設立していただきました。

一連の出来事は、夫の言葉を借りれば「得難い経験だけれど、二度としたくない経験」です。もう誰もこんな思いをすることがないよう、皆さんとこの問題について考えていけたらと思っています。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／小松 亜子 撮影（表紙・2～4ページ）／細谷 聡

●村木厚子（むらき・あつこ）



1955年、高知生まれ。高知大学卒業後、1978年、労働省（現・厚生労働省）に入省。障害者支援や女性政策などにかかわり、2008年、雇用均等・児童家庭局長。2009年、郵便不正事件で逮捕。2010年に無罪確定、職場復帰。2012年、社会・援護局長。2013年から2015年まで厚生労働事務次官。同年に退官後、伊藤忠商事社外取締役役に就任。2017年4月より津田塾大学客員教授。著書に『あきらめない働く女性に贈る愛と勇気のメッセージ』（日経ビジネス人文庫）、『私は負けない「郵便不正事件」はこうして作られた』（中央公論新社）。



共生社会を創る愛の基金

<http://www.airinkai.or.jp/ainokikin/index.html>

罪に問われた障害者を支援する基金。郵便不正事件の国家賠償請求で支払われた賠償金を寄付したことにより創設。

若草プロジェクト

<http://wakakusa.jp.net/>

生きにくさを抱える若年女性と支援者をつなげるプロジェクト。村木厚子さん、瀬戸内寂聴さんが呼びかけ人となり発足。

LINEで相談：@wakakusa（IDで検索）

考案者・武井実良さんのホーム転落事故を乗り越えて

音で空間をとらえる日本発祥の「ブラインドテニス」

視覚障害者の武井実良さんが考案したブラインドテニスは、「空中に浮いたボールを打つ」という三次元であることを最大の特徴とする障害者スポーツです。ホーム転落事故で命を落とし、た武井さんの遺志を継ぎ、競技の普及に努める椎ヶ本剛志さんにお話をうかがいました。

ブラインドテニスの考案者である武井さんは、1歳半で視力を失ったものの、小学校時代は兄弟や友人と野球を楽しむほど活発な少年でした。しかし、目が見えない武井少年にとって、宙に浮いたボールを打つことは至難の技。それでも「打ってみたい」との思いが消えることはなく、いつしか、「テニスなら、工夫次第で宙に浮いたボールも打てるのでは？」と考えるようになったといいます。こうして、1984年、盲学校高等部の生徒だった武井さんはブラインドテニスを生み出し、後にトッププレイヤーとなりました。

競技は体育館で行われ、選手はアイマスクを着用します。コートはバドミントンと同サイズの縦13.4m×横6.1m。主要なラインの下にはタコ糸が引いてあり、選手はその突起の感触を頼りに自分の位置を把握します。ボールは3パウンド以内で打ち返し、高さ約80センチメートルのネットの「上」を越さなければなりません。そして、最大の特徴であるボールは、直径9センチメートルのスポンジボールの中心に、金属の小さな粒が入っていて、動きに合わせてカラカラと音が鳴るよう工夫されています。

現在、日本ブラインドテニス連盟関東地域協会の会長で、自身も競技歴20年を超える椎ヶ本さんは、その魅力について次のように話します。「私や武井さんのように幼いうちに視力を失った人間にとっては、ボールが弧を描き、跳ねる動きをイメージすること自体、とても難しいことなのです。つまり、地面を転がってくるボールを打ち返す二次元のスポーツに比べ、宙に浮いているボールを打ち返す三次元のブラインドテニスは難易度が高い。でも、これこそ醍醐味であり魅力です。健全者も夢中になれる競技なので、より多くの人に知っていただきたいですね」。

武井さんの長年にわたる普及活動は功を奏し、競技人口は徐々に増加。諸外国からも注目されるようになりました。しかし、ブラインドテニスに関わる

誰もが「いつかパラリンピックの正式種目に」との夢を抱き始めた矢先の2011年、武井さんはJR山手線「目白駅」のホームから転落し、帰らぬ人となってし



東京2020パラリンピックの正式種目には採用されなかった。写真はプレーする椎ヶ本さん。(撮影：柴田大輔)

まったのです。武井さんに誘われて競技を始めた椎ヶ本さんは「一報を受けたときは、ショックと悲しみが押し寄せるのと同時に、『一人で行動することに慣れていない武井さんでさえ、命を落としてしまうのが駅のホームなんだ』と再認識しました」と話します。この転落事故以降、ホームドアの一層の整備が進められていますが、整備完了までにはまだ長い時間がかかりそうです。「ホームで白杖を持っている人を見かけた人たちが、ちょっと気にかけて見てくださるだけで、転落事故は防げるはず。『お手伝いしましょうか?』といった声がけも、僕にとってはありがたいですね。時々、『目的地まで一緒に行きます!』と言ってくださる方もいるのですが、僕のほうがトイレに行きたかったりすることもあるので(笑)、ヘルプが必要か否かの回答を視覚障害者側に委ねていただけると助かります」と椎ヶ本さん。オリンピックとパラリンピックが東京で開催される2020年までに、ホームドアの設置率を100パーセントにすることは不可能でしょう。しかし、駅を利用する私たち一人ひとりがちょっとした思いやりを持たれば、視覚障害のある方への安全と安心をつくり出すことができると思いませんか？

インタビュー／林 勝一(東京都人権啓発センター 専門員) 編集／那須桂

もっと知りたい!

日本ブラインドテニス連盟関東地域協会

ホームページ: <http://kanto-bta.jp.org/>
 市内でも定期的にブラインドテニスの練習会が行われていますので、興味のある方はホームページの問い合わせフォームからお気軽にお問い合わせください。
 ★音で空間をとらえながらプレーする選手たちの様子は「ブラインドテニス」で動画検索をするとご覧いただけます!

ブラインドテニス

検索

ダウン症のある人と その家族の幸せとは

多様な自立や生き方、幸せのかたちを認め合う

どんな人生を送りたいか、自分にとっての幸せとは何か？人それぞれに希望があるものです。そして、自分が思い描いた幸せの形と他者のそれとが異なるのはごく当然のことです。しかし、多くの人が思い浮かべる「障害者にとっての幸せ」は、当事者の感覚とは大きなズレがあるようです。障害者とその家族の幸せについて、ダウン症のある子をもつご家族に、お話をうかがいました。

ダウン症候群とは？

ダウン症候群（いわゆるダウン症）は、染色体の突然変異によって起きます。1965年、最初の報告者であるイギリスのジョン・ラングドン・ハイドン・ダウン医師の名前をとって命名されました。人種、性別、経済状況などに関係なく、800人から1,000人に1人の割合で誕生します。知的発達に遅れがあることが多く、心臓、目、耳などに合併症を伴うことがあります。しかし、芸術、スポーツなどさまざまな分野で才能を発揮する人も多いため、近年はその活躍ぶりが脚光を浴びるようになってきました。

障害者は不幸なの？

「障害があって生まれることは不幸で、家族も幸せな生活を望めない」と誤解している人は少なくありません。ダウン症のある人たちとその家族、支援者でつくる、(公財)日本ダウン症協会(JDS)の理事の水戸川真由美さんも、かつてその一人でした。水戸川さんの3人のお子さんのうち、19歳の第3子(長男)がダウン症で、第1子(長女)は脳性麻痺で知的障害があり全介助が必要です。「ショックで、『わたしの人生、この子の介護以外もう何もできないんだ』と絶望した」と、第1子が生まれた33年前のことを水戸川さんは振り返ります。しかし、さまざまな制度や支援があることを知り、それらを活用し子育てをするなかで仲間とも出会い、意識が前向きになり、多くの大切なことを学ぶこともできたといいます。

「3人の子を育ててわかったのは、その子なりの生き方があるということです。長女は施設に入所し介助を受け、他人との関わりや、ご飯を上手に食べられることを楽しんでいます。彼女にとっては、これが一つの

自立の姿です。お金を稼いで自活するだけでなく、それぞれの自立の仕方があってもいいんじゃないかな」(水戸川さん)。

そして現在、水戸川さん自身もJDS以外に、産前産後の母親に寄り添う専門家(産後ドゥーラ)や子供服ブランドと協力して障害を理解するグッズの企画・販売、障害者とその家族をテーマにしたドキュメンタリー映画の製作など、さまざまな活動に関わり充実した毎日を送っています。

「健康とは何か、生きるとは何か。人とのつながりの大切さや、人が誕生することの奇跡など、さまざまなことを、障害がある子を育てることで教わりました。私の人生はけっして“お先真っ暗”なんかではなかったです」(水戸川さん)。



(公財)日本ダウン症協会
理事 水戸川真由美さん

ひとりで抱え込まないで相談を

社会の「障害があること自体が不幸」という誤解は隠されていても、ときに表に出てくることがあります。

2012年8月に新型出生前診断「NIPT」が導入されたとき、マスコミはこぞって大きく取り上げ、同時にJDSへ取材が殺到しました。それまでも、超音波エコー画像など、出生前診断はさまざまに行われてきましたが、この新しい検査法は母体や胎児へのリスクが無く、母体の血液だけで胎児の遺伝子を調べることができ、障害の有無を高確率で診断できるといわれるものです。このことから「ダウン症と診断された胎児の人口妊娠中絶を選択することができる」と報道され、ダウン症がある人たちとその周囲の人々に衝撃を与えました。報道内容を知った当事者が「自分は生まれてきてはいけない存在だったのか？」と深く傷つくことも懸念され、JDSは、当事者向けの緊急の応援メッ

セージをホームページに掲載するなど対応を余儀なくされました。

JDSは出生前診断そのものに反対しているわけではありません。しかし、水戸川さんはNIPT導入にはとても大きな不安を感じたといいます。

「簡単にできるからと、安易に出生前診断を考えないでほしい。親は胎児の状態を調べるだけでもすごく悩むのです。でも、今の日本は、そういった不安に寄り添う取り組みがまだ十分ではありません」(水戸川さん)。

それでも、水戸川さんは、NIPTを巡る一連のことは、悪いものばかりではなかったと考えています。

「NIPTを受けるかどうかも含め、家族でよく話し合うことが、命について考えるととても良い機会になるんじゃないかと思います」(水戸川さん)。

水戸川さんは第3子がダウン症だとわかったときには、あまり不安を感じなかったと言います。なぜなら、第1子を育てる中で、当事者同士の横のつながりの力を実感し、公的支援を利用し、さまざまな社会的サポートがあることを既に知っていたからです。

「授かった命に障害があることがわかったら、不安になるし絶望的な気持ちになる。それは普通のことです。でも、そもそも、染色体に異常のある子は生まれてこられないことが多いのに、それでも生まれてきた子には生きる力が十分にあるんです。不安はいずれ希望に変わります。一人で悩まないでぜひ相談して」(水戸川さん)。

支援の充実が、 障害のある子供と家族を後押し

JDSでは相談事業のほか、「ダウン症がある人も誕生を祝福され、その人らしく安心して暮らせる社会」を目指し、情報提供、普及啓発、調査研究など、幅広い活動を行っています。

そのなかで最近話題を集めているのが、母子手帳『+Happy しあわせのたね』です。当事者が集まるインターネット上のコミュニティ「21+Happy」が企画し、JDSが発行しました。

一般的な母子手帳は、子供の成長段階に合わせて、できること、できないことを記入する形式になっています。しかし、ダウン症児は健常児と比べ成長・発達が緩やかであるため、その月齢で多くの項目に「できない」と記入することになり、親は「やっぱりうちの子は何もできないんだ」と思い、落胆してしまいます。しかし『+Happy しあわせのたね』では、月齢にかかわらずできた日を「はじめての記念日」として記入できるよう工夫されています。ここが、ダウン症以外の障害や課題がある子供にも合理的に配慮されたものであるため、注目されているのです。また、漫画家たちばなかおるさんや、『セサミストリート』の作家

のエミリー・パール・キングスレイさんなど、ダウン症のある子の親たちの育児エッセイのほか、家族による手記やメッセージ、親が抱えやすい悩みや不安へのアドバイスなどが載っており、盛りだくさんです。JDSが無料で配布しているほか、ホームページからも全てをダウンロードすることができます。

水戸川さんは、長女が生まれた1985年と、長男が生まれた1999年をくらべると、障害者に対する支援や社会の理解はずいぶん変わったと言います。そして最近、支援の内容も多様になってきており、2012年には(社福) 軸手ゆたか福祉会が「福祉型大学 ゆたかカレッジ」という新しいシステムの事業所を開設しました。全国5箇所にあり、文部科学省認可の大学ではないものの、特別支援学校の高等部を卒業した知的障害者が、前半の2年間で基礎学力や教養を学び、後半の2年間で実務体験を積み、合計4年間で社会へ出るための準備することができます。ゆたかカレッジは、ゆっくり育つというダウン症の特性を活かせるので、水戸川さんの長男も、東京にある「カレッジ早稲田」に通っています。

「以前には無かったいろんな支援が各地に広がってきていて、今後は楽しみです」(水戸川さん)。

多様な生き方を認め、どう支えるか。それが、障害の有無にかかわらず、全ての人が幸せに暮らせる、豊かな社会を実現する鍵だといえそうです。

インタビュー/鎌田晋明(東京都人権啓発センター専門員) 編集/小松亜子



はじめの一步!

ダウン症について
知りたいと思ったら

ふしぎだね!? ダウン症のおともたち

玉井邦夫 著 ミネルヴァ書房 刊

ダウン症のある子供の行動とその意図、周りの受け止め方などをやさしく解説。ダウン症のある友達がいる子供達だけでなく、大人にも読んでほしい一冊です。第10回 学校図書館出版賞大賞受賞。

●公益財団法人 日本ダウン症協会 (JDS) 
http://www.jdss.or.jp/
TEL: 03-6907-1824 FAX: 03-6907-1825
E-mail: info@jdss.or.jp 相談受付: 月~金曜日 10:00~15:00

●3月21日は「世界ダウン症の日」、
3月は「ダウン症啓発月間」です。
期間中は各地でイベントが開催されます。
http://jdss.or.jp/wdsd2018/



人権啓発行事のご案内

A 平成29年度 第Ⅲ期企画展
読む人権 じんけんのほん 2017-2018

展示 人権に関する8つのテーマについて、それぞれの専門分野の第一線で活躍される方々による選書を展示します。

- 会期 2018年1月13日(土)～3月24日(土) 9:30～17:30
※2018年3月9日(金)のみ、21:00まで夜間開館
- 会場 東京都人権プラザ(本館)企画展示室

【選書テーマと選者】

人権	東京都人権プラザ	入場無料
子供	高橋亜美(アフターケア相談所ゆずりは)	
障害者	(公財)交通エコロジーモビリティ財団	
同和問題	内田龍史(尚絅学院大学准教授)	
アイヌの人々	木原仁美(アイヌ文化交流センター)	
外国人	多言語絵本の会RAINBOW	
ハンセン病	稲葉上道(国立ハンセン病資料館)	
性の多様性	NPO法人ReBit	

関連企画

- 会場 東京都人権プラザ(本館)セミナールーム **入場無料**
- 情報保障 手話通訳、託児保育あり(要事前申込み)

1 講演会「木村草太ブックトーク」

- 講師 木村草太(首都大学東京教授、憲法学)
- 日時 2018年3月9日(金)19:00～20:45
- 定員 80名(当日先着順)

2 ワークショップ「豆本から学ぶ人と本の関わり」
「世界人権宣言」に親しみながら豆本を作ってみよう

- 講師 赤井都(ブックアーティスト、文筆家)
- 日時 2018年3月17日(土)13:30～16:00
- 定員 30名(事前申込制。応募多数の場合は抽選。締切:3月2日)

3 上映会

「七五郎沢の狐」

(14分、2014年、監督・脚本・アニメーション:すぎはらちゆん)

「劔雄二 ハンセン病とともに生きる 熊笹の尾根の生涯」

(43分、2017年、制作:岩波映像株式会社)

「先生にできること LGBTの教え子たちと向き合うために」

(16分、2012年、製作:早稲田大学金子景子研究室)

- 日時 2018年3月3日(土)14:00～15:30
- 定員 80名(当日先着順)

- お問い合わせ 東京都人権プラザ
TEL 03-6722-0123 FAX 03-6722-0084

B 3月は東京都自殺対策強化月間です!
「自殺防止!東京キャンペーン」



相談 特別電話相談
「東京都自殺相談ダイヤル
～こころといのちのほっとライン～」



- 電話 0570-087478
※0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。
- 日時 平成30年3月26日(月)～30日(金)24時間
※年中無休。通常の受付時間は14:00～翌朝5:30
※その他の電話相談については、HPをご参照ください。
- URL: http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/torikumi/campaign/campaign_3003.html

行事 こころといのちの講演会
「ひきこもりと自殺 いかに対話するか」

入場無料

若者の自殺予防の一環として、ひきこもりと自殺の関係をテーマとした講演会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時 平成30年3月14日(水)15:00～17:00
- 会場 東京都庁 東京都議会議事堂1階 都民ホール
- 講師 斎藤環氏(医学博士・筑波大学 医学医療系 社会精神保健学教授)

● 対象 都内在住・在勤・在学の方 約200名(申込先着順)

● 申込方法等 平成30年3月9日(金) 〆切
申込は東京都福祉保健局のHPをご覧ください。

● URL: <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/rinjiti1/kouenkai.html>



相談 東京都こころといのちのほっとナビ ～ここナビ～

東京都の自殺総合対策に関する情報を集約したホームページです。

● URL: <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kokonavi/>



- お問い合わせ
東京都福祉保健局 保健政策部 保健政策課
自殺総合対策担当 TEL 03-5320-4310

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

- 個人賛助会員 一口 2,000円
- 団体賛助会員 一口 30,000円

● お問い合わせ

(公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-6722-0082

※ 皆様の 団体会員 の

(公財)東京都中小企業振興公社	(一財)東京都営交通協会の	東京臨海高速鉄道(株)	東京都住宅供給公社	(公財)東京税務協会	NPO 法人 TEOS
(株)首都圏環境美化センター	(一社)東京都信用組合協会	(公財)東京都環境公社	東京都職員信用組合	(公大)首都大学東京	(株)日本アクセス
(公財)東京都歴史文化財団	東京人権啓発企業連絡会	(株)東京エイドセンター	東京都商工会連合会	(一財)東京都済会	東京港埠頭(株)
(株)ミライト・テクノロジーズ	(公財)東京都学校給食会	(公財)東京しごと財団	東京臨海熱供給(株)	自治労東京都本部	(株)ゆりかもめ
東京都中小企業団体中央会	(一社)東京環境保全協会	東京水道サービス(株)	(株)東京ビッグサイト	(株)東京交通会館	(有)関東紙業
東京都下水道サービス(株)	(株)東京国際フォーラム	東京交通サービス(株)	(公財)東京観光財団	東京食肉市場(株)	(順不同)

● 編集後記

人権は権力の暴虐を防ぐために必要とされた。冤罪はまさにこの権力による暴虐、つまり人権侵害の典型だ。そして、冤罪被害は誰もが無関係ではない。村木さんのお話を伺いながら背筋が凍る思いがした。(林)

言葉のやり取りで十分に理解しあえていると思っていたのに、実はちっともわかっていなかったということはよくある。目に見えず言葉で表せないけれど、確実にそこにあるもの…を表現できたらと思う(餃)

TOKYO人権 Vol.77 2018年春号
2018年2月28日発行(年4回発行)

- 制作・印刷/株式会社トライ
- 発行/公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル 2階
TEL 03-6722-0086 FAX 03-6722-0084
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>



マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。
「DAISY(デザイン)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のための、デジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。

